

大川市議会第1回定例会会議録

平成31年3月8日大川市議会議場に出席した議員及び付議事件の説明のため出席した者の氏名並びに付議事件の内容は次のとおりである。

1. 出席議員

1番	馬	淵	清	博	10番	遠	藤	博	昭
2番	古	賀	寿	典	11番	水	落	常	志
3番	箴	島	か	おる	12番	吉	川	一	寿
4番	宮	崎	稔	子	13番	古	賀	龍	彦
5番	龍		誠	一	14番	川	野	栄	美子
6番	池	末	秀	夫	15番	永	島		守
7番	内	藤	栄	治	16番	平	木	一	朗
8番	福	永		寛	17番	岡		秀	昭
9番	石	橋	正	毫					

欠席議員

なし

2. 地方自治法第121条の規定により出席した市吏員

市		長	倉	重	良	一
副	市	長	石	橋	徳	治
教	育	長	記	伊	哲	也
会	計	管	理	者		
(兼)	会	計	課	長	堤	稔彦
消		防	長	田	中	嘉親
人	事	秘	書	課	長	馬
総	務	課	長			
(併)	選挙	管理	委員会	事務局	長	古賀
						収

企 画 課 長	橋 本 浩 一
地 域 支 援 課 長	中 村 政 則
農 業 水 産 課 長 (併) 農 業 委 員 会 事 務 局 長	中 島 聖 佳
上 下 水 道 課 長	佐 田 重 徳
学 校 教 育 課 長	石 橋 正 隆
学 校 教 育 課 主 幹	古 賀 美 保 理
生 涯 学 習 課 長	岡 辰 磨
監 査 事 務 局 長	岡 貴 代 美

3. 本議会の書記は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長	石 橋 英 治
議 会 事 務 局 書 記	吉 田 嘉 久
議 会 事 務 局 書 記	近 藤 美 和 子
議 会 事 務 局 書 記	溝 上 希

4. 付議事件

1. 一 般 質 問
1. 議 案 に 対 す る 質 疑
(議案第1号～第15号、第18号)
1. 特別委員会の設置、委員の指名
(議案第9号)
1. 委 員 会 付 託

5. 一般質問通告

発言 順位	議席 番号	氏 名	質 問 要 旨
6	17	岡 秀 昭	1. 大川市の『働き方改革』への取り組み状況について 2. 公共施設の有効活用について
7	5	龍 誠 一	1. 歴史から見た大川市と災害対策について

午前9時 開議

○議長（川野栄美子君）

皆さんおはようございます。各位の御参集、感謝申し上げます。

出席議員は定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

昨日に引き続き一般質問を行います。この際、お願いいたします。

一般質問の発言時間につきましては、答弁を含め1時間30分程度でお願いしたいと思っておりますので、この点、執行部におかれましても何とぞ御協力のほどをお願いいたします。

それでは、順次発言を許します。まず、17番岡秀昭君。

○17番（岡 秀昭君）（登壇）

おはようございます。議席番号17番岡秀昭でございます。議長の許可をいただき、通告書に従い一般質問をさせていただきます。

今回は、大川市の働き方改革への取り組み状況について、それから、公共施設の有効活用について、2点お尋ねさせていただきたいと思っております。

きのうからの質問の中でも、少子化、高齢化という中で、生産年齢人口が減少しておるといことで、社会的な問題、課題、労働力人口も今後減少することが予想されると。そういうことから、働き方改革という言葉が国のほうでも叫ばれているのかなと。また、ブラック企業等の言葉もありますように、そういうことがないようにということもあると思っております。

働き手を確保するという点については、18歳から65歳と年齢枠を広げるというような形で、大川市においても再任用というような形で65歳までになっておるといふふうに思っております。

労働力人口で考えた場合には、職についていない方が働ける社会をつくっていく。非労働力人口に入っている女性は、例えば、就職率は依然として低く、働きたいと思っても働けない女性も多くおられると。主婦が働ける職場や産後復帰がしやすい職場をつくるなど、そういう風潮が徐々に生まれてきているのかなというふうには思っております。

次年度の職員採用において、大川市においては合格者のうち辞退者が数名おられたと。そういう意味では、企業でも一緒ですけれども、ここで働きたいんだというような意欲の起きる職場をつくる必要があるのかなと、そういうことを考える次第であります。大川市でどのような取り組み方、考え方で取り組みをされているのかをお尋ねいたしたいと思います。

本日の有明新報のほうに載っておりましたけれども、私の母校であります有明高専、学生と地元企業とのマッチングといいますか、地元企業を知ってもらおうということで、有明広域産業技術振興会というものが大牟田市を中心に組織されておりまして、荒尾、大牟田、久留米までの、この近郊の企業の会員で組織する会でありますけれども、3月6日に有明高専の体育館において42社ほどのブースが開かれて、学生、それから、進学予定の中学生も保護者と一緒に訪れたというような新聞記事がきょう掲載されておりました。

地元で働きたい学生は結構まだいるんですね。そういう部分では、そういう学生に自分のところを知ってもらう、そういう意欲のある企業がふえてくることが地域経済の活性化にもつながってくるのかなというふうには思っております。今は学生の売り手市場ということで、そういう意味では、給料格差を超えるぐらいの魅力ある企業に我が社をと、それぐらいの意気込みで経営をしていただければ、地域経済もどんどん可能性が見えてくるのかなというふうに思います。大川市ではそういう部分についてどのように考えられておるのか、そういうものも含めてお尋ねさせていただきたいと思います。

それから、教育のほうで申しますと、1月20日の西日本新聞でしたが、「教員の働き方地域も協力し負担減急げ」というような社説が載っておりました。こういうものも昨日の遠藤議員あたりの発言の中でも関連する部分かなと思いますけれども、先生方の負担というものについての、大川市の教育現場での現状というか、そういうものもお聞かせいただければというふうに思っております。

以上、壇上からの質問とさせていただいて、あと詳細については質問席よりさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（川野栄美子君）

市長。

○市長（倉重良一君）（登壇）

皆様おはようございます。それでは、岡議員の御質問にお答えをいたします。

現在、少子・高齢化に伴いまして労働力人口が減少しております中、国及び地方公共団体におきましては、政府の掲げる一億総活躍社会の実現に向け、長時間労働、残業などの習慣を改善し、労働生産性の向上を目指す働き方改革の推進が求められております。

そこで、本市の働き方改革に対する考え方につきましても、全ての職員が長時間労働から短時間で成果を上げる生産性の高い働き方へと、働き方を見直すことを基本としながら、職員一人ひとりが意欲を持って、心身ともに健康で職務を遂行することができる職場環境づくりを推進しております。

具体的な取り組みといたしましては、長時間労働の是正として、定時退庁日の実施や、夏季休暇の計画的取得促進と職場内での共有化、職員の健康管理として、全職員のストレスチェックの実施や長時間労働者の産業医の面談、業務の合理化・効率化として、業務量に応じた職員の配置や事務作業のシステム化、人材育成・意識改革として、職員研修や朝礼の実施などに取り組んでおります。

また、来年度は、これらの取り組みに加えまして、子育て支援休暇の充実や目標管理を取り入れた新たな人事評価制度の導入によりまして、職場環境の改善並びに職員の意識改革に努めてまいりたいと考えております。

働き方改革は、業務の効率化による労働生産性の向上や働きやすい職場環境づくりによる職員の士気の向上をもたらし、その結果、市民サービスの向上にもつながりますので、引き続き本市の働き方改革を進めてまいりたいと考えております。

以上、答弁漏れ等ございましたら自席にてお答えをさせていただきます。

なお、教育現場における職員の働き方改革につきましては、教育長より答弁させていただきます。

○議長（川野栄美子君）

教育長。

○教育長（記伊哲也君）（登壇）

岡議員の御質問にお答えをいたします。

教職員の働き方改革については、平成29年12月に文部科学省から学校における働き方改革

に関する緊急対策が公表され、具体的な方策が示されました。

これを受けて、平成30年3月、福岡県教育委員会が教職員の働き方改革取組指針を策定いたしました。

この指針は、教職員がワーク・ライフ・バランスのとれた生活を実現し、健康でやりがいを持って働くこと、教職員が子供と向き合う時間を十分に確保し、学校教育の質を維持、向上させることを目的としております。

市教育委員会といたしましては、県教育委員会の指針を踏まえながら、これまでの定時退校日の設定、部活動休養日の設定、運動部活動外部指導者の配置、市費中学校非常勤講師、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、ALT、特別支援教育支援員の配置による専門スタッフの活用等の取り組みに加え、本年度は、市費英語専科常勤講師の小学校への配置、校務支援システムの導入による業務の効率化の推進、夏季休業期間における学校閉庁日の設定などに取り組みました。

また、来年度につきましては、タイムレコーダー等の導入による勤務時間の適正な把握、単独で部活動の指導や引率を行うことのできる部活動指導員の配置、学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となるコミュニティ・スクールの導入等の取り組みを予定しております。

今後とも実効性がある教職員の働き方改革に努めてまいりたいと考えております。

以上、答弁漏れ等ございましたら自席にて答弁をさせていただきます。

○議長（川野栄美子君）

17番。

○17番（岡 秀昭君）

ありがとうございました。

それでは、働き方改革について、まず、人材マネジメントの効率化という部分で具体的に取り組んでおられること等があればお聞かせください。

○議長（川野栄美子君）

人事秘書課長。

○人事秘書課長（馬淵嘉臣君）

人材マネジメントの効率化についてということでございますが、行政事務を進めるに当たりましては、やはり行政事務を効率的、効果的に進めていく必要があるということでありま

すので、大変重要なことだと思っております。

具体的な取り組みといたしましては、人事管理面でいいますと、業務体制や業務分担の見直し、業務量に応じた職員配置、それと、事務作業のシステム化等によって取り組んでいるところでございます。

○議長（川野栄美子君）

17番。

○17番（岡 秀昭君）

それぞれの事務の業務量、課によっていろいろ形は変わるかと思えますけれども、その部分の把握という部分にはどういう想定をされておりますか。

○議長（川野栄美子君）

人事秘書課長。

○人事秘書課長（馬淵嘉臣君）

なかなか難しいところでありましてけれども、やはり超勤が多いところ等については業務量が多いのかなというふうに思っておりますし、超勤だけではなくて業務の中身を見て、ここはやっぱり人が必要だろうというようなことは考えたところで配置等も行っているというところでございます。

○議長（川野栄美子君）

17番。

○17番（岡 秀昭君）

ありがとうございます。昨年度の決算を見ていても、個別の課を言っただけではあれですけども、インテリア課なんかはちょっと残業が多かったのかなというような感じがしておりますけれども、やっぱりそういう部分の業務量の認識というか、そういうもの。その年その年の市の重要課題に対する配置の部分で仕事がふえることが予想される。そういうものも含めて人事配置はされておると思いますがけれども、例えば、募集に対して応募してきたときの学生さんの大学での専攻内容、そういう専門分野というもの、事務職として受ける場合、技術職として募集する場合とあると思うんですけども、そういう部分において、やっぱり事務という一くくりじゃなくて、その専門が生かせる部分、そこまではどういうふうな配慮をされておるか、お聞かせいただけますか。

○議長（川野栄美子君）

人事秘書課長。

○人事秘書課長（馬淵嘉臣君）

配置につきましては、新採につきましても希望を一応聞いております。それから、本人の経歴、勉強してきたこと、そういったことを勘案いたしまして適切だろうというところに配置を行っているところであります。

○議長（川野栄美子君）

17番。

○17番（岡 秀昭君）

ありがとうございます。やっぱり学んできたことを生かせる職場に配置するということで、より一層モチベーションが上がると。そういうふうな感じでやっていく必要はあるのかなと思いますし、また、あなたにはこういう可能性が考えられるということでやる気を起こさせて頑張っ、ちょっと違ったことを経験するのも大事だよと、そういう将来を見越した配置を心がけていただきたいなどは思います。

課によってその年その年でまた変わるとは思いますけど、目標設定をしながら業務に取り組んでいかれる中で、その目標管理に取り組んでいきますと市長のほうも言ってありましたけれども、その辺についてちょっと具体的なものがあれば教えていただけますか。

○議長（川野栄美子君）

人事秘書課長。

○人事秘書課長（馬淵嘉臣君）

目標管理につきましては、今現在、一つの方法といいますか、各職場で情報共有をしていくということが必要でありますので、朝礼を実施するとか、それから、庁内でミーティングをするとか、そういったことによって業務の目標というのを一緒に共有しながら行っております。

また、市長も壇上から申しましたけれども、新たに来年度につきましては目標設定をいたしまして、その達成度をはかるような新たな人事評価を入れて努めていきたいというふうに思っております。

○議長（川野栄美子君）

17番。

○17番（岡 秀昭君）

ありがとうございます。余り縛ってしまうとプレッシャーになるのかなというふうにも思いますけれども、あくまでもプラン・ドゥー・チェック、そしてアクションと。P D C Aの中で、チェックまでは当たり前、その次の行動にどうつながるかという部分だろうと思っております。縛り込むばかりじゃなくて、やっぱりそこら辺がある程度自由に、そして、次の行動につながるような体制であってほしいなというふうに思います。

もう一点、エンゲージメントというものについてどのように取り組んでおられるのか。先ほどのあれとダブるかもしれませんが、よろしくをお願いします。

○議長（川野栄美子君）

人事秘書課長。

○人事秘書課長（馬淵嘉臣君）

エンゲージメントについてどのように考えているかと。（「取り組んでおられるか」と呼ぶ者あり）取り組んでいるかということですが、職員の満足度、それから、意欲というのをどうやって高めていくかということかと思いますが、先ほども言いましたけれども、行政事務といたしますのは、効率的、効果的に進めていく必要があると。それはやっぱり職員の意識を高めながらやっていく必要があるということでもありますので、それを高めていくということはすごく大事なことだと思っております、その取り組みといたしましては、働き方改革によって行っています職場環境の改善、職場づくりといたしますか、これが1つだろうと思います。

それと、そのほかの面では、人事評価の実施、今も人事評価はやっておりますけれども、その人事評価の実施によりまして、評価結果のフィードバック、それから、処遇への反映ということも行っております。

それから、職員のやる気を引き出す、先ほどの適材配置といたしますか、人事配置、それから職員の登用といったことで意欲を高めているというような状況でございまして、今回の新たな人事評価の導入によりまして、そういったことを進めていきたいというふうに思っております。

○議長（川野栄美子君）

17番。

○17番（岡 秀昭君）

それらが生産性、行政における生産性と、これはなかなか判断しにくいのかなと思いま

すけど、どのようにつなげていけるのか、その辺の考えをお聞かせいただけますか。

○議長（川野栄美子君）

人事秘書課長。

○人事秘書課長（馬淵嘉臣君）

生産性を高めるということですが、やはり効率的、効果的に進めることによってその業務の能率を上げていくということにつながっていくのかなというふうに思っております。

○議長（川野栄美子君）

17番。

○17番（岡 秀昭君）

なかなか抽象的な問題でお答えしにくいのかなと思いますけれども、一番の問題はやっぱりモチベーションじゃないのかなというふうに、職員一人ひとりのモチベーション。自分はこのことをやりたいんだという意識を本人が、職員一人ひとりが持つことができるのかという部分じゃないのかなと。また、それを評価評価というふうに縛りつけてしまうと、表に出しにくくなってしまうようなこともあるのかなと思いますし、ある程度自由にやって、責任は課長が、僕がとると、それくらいの気持ちで自由に仕事をさせていただくような環境づくりも必要なのかなと思いますし、モチベーションを上げるためにはどうするか、そういうこともぜひ、民間企業あたりのやり方というのもやっぱりどこかで課長の皆さんも管理職の皆さんも経験するようなことを研修の中に取り入れたらどうかなというふうに思います。

先ほどもちょっと壇上で申しましたけれども、職員で辞退があったと。なぜ辞退されたのか、どう判断されておるのか、お聞かせいただけますか。

○議長（川野栄美子君）

人事秘書課長。

○人事秘書課長（馬淵嘉臣君）

確かに辞退がありました。辞退の理由といたしましては、他の自治体に行くということでありまして、ことしだけじゃありませんで、辞退というのはあることなんです、そのほとんどの辞退の理由といたしますのは、国、県、それから、大きな都市といたしますか、大都市の自治体に行くというのがほとんどでありますので、そういった面では若い人の都会志向ということがあるのかなというふうに思っております。

○議長（川野栄美子君）

17番。

○17番（岡 秀昭君）

確かに、昨日の質問の中でも都会志向ということが出ておりました。高専の話ばかりですけれども、実際に学校懇話会なんかでもその話が出てきます。

そしたら、大川市の給与体系としては、国家公務員に準じてということですから、給与体系は自治体間の差というものはそんなにないのかなと。その辺はどうでしょうか。率直に言って高いのか安いのか、どう感じておられるのか。

○議長（川野栄美子君）

人事秘書課長。

○人事秘書課長（馬淵嘉臣君）

基本的には人勧に準じておりますので、ほとんど変わらないと思っておりますが、地域手当というのがありまして、大きい都市になりますとそれなりの、東京とかでは20%、福岡市では10%という地域手当等もありますので、そういった面では若干違うのかなというふうに思います。

○議長（川野栄美子君）

17番。

○17番（岡 秀昭君）

ほかの自治体と比べることは無理なのかなと。民間の地元の中小企業と大手、それと政令指定都市の行政職、地方都市の行政職と区別すれば、ある程度はまだいいほうかなと。民間の中小零細企業からすれば、給与としては状況はそんなに見劣りするものではないのかなと、かなり上を行っておると思います。そういう意味で、公務員のなり手がまだあるという部分だろうと思います。ちょっと言葉としては失礼な言い方かもしれませんが。

そういう部分では、民間の必死さというものは——そうすると、そこに学生を受け入れたい、来てほしいということで求人する場合に、会社の魅力度アップを、ああ、この会社はこういうことに取り組んでいるんだと知ってもらおうというのがまず最初に来ると思うんですね。そういう部分での認知度を上げるための努力というものはどんなふうな考え方で取り組んでおられますか。

○議長（川野栄美子君）

人事秘書課長。

○人事秘書課長（馬淵嘉臣君）

採用試験をするに当たっての広報ということかと思えますけれども、今現在行っておりますのは、こんな試験をするという試験の対象となる学校、専門学校等については案内書を送ったり、それから、じきじきに訪問してお願いをしたりということも行っております。また、市報、ホームページ等での掲載、それと、公務員情報サイトであったり情報紙であったり、そういったのに掲載をして努めているところでございます。

○議長（川野栄美子君）

17番。

○17番（岡 秀昭君）

当たり前のお答えをいただきましてありがとうございます。魅力って何でしょうか。企業の魅力、大川市の魅力、行政で働く魅力、職場の魅力というものをどれだけ前面に打ち出していけるかと。

ちょっと具体的に、県内で、宗像、あっちのほうやったと思うんですけど、あっち方面で求人が物すごくふえている自治体があったと思います。そういうほかの自治体の例も参考にしながら、業務内容は行政はそんなに変わらないんじゃないかなど。大川市として独自に取り組んでいることは多数ありますから、そういう部分では専門的な知識、新しい視点での考え方という固定概念にとらわれないようなものを持った人材をとということになってくるかと思えますけれども、魅力というものをどう捉えてどう発信していくか、これが大事になってくるのかなど。そういう意味での働き手の確保というものに必死さを出せば、やる気のある学生は応募してくれると、それくらいわかってくれる人が来てくれたほうが大川市としても将来のために素晴らしいことですので、ぜひそういう取り組み方をお願いしたいなというふうに思います。

もう一点、技術職については、昔からすると公共事業は数字的にはかなり減ってきております。それで、コンクリートから人へというような形で、余計、業者のほう、建設業界も将来に向けての人材確保というのを手控えてしまって、今、作業者の高齢化というような問題で管理職が減ってきた。

それで、大川市における技術職の皆さん、土木、建築が主かなと思えますけれども、そういう部分で、例えば建築でいえば、大川市の学校の建て替えがあった時期がずっとあって、学校が一段落したら公営住宅だというような感じでずっとやってきて、今また、これからそ

れが30年、40年たってという公共施設等の管理計画につながってきておるわけです。

そうすると、学校が建っておるときは、今、学校教育課に建築の技術者がおられて、都市計画課のほうに分けて配置されておると。建設課、都市計画課のほうの業務は、市営住宅管理等、確認業務とか、そういう限られた中で1億円もない。こっちは10億円とか、偏っておるわけですね。それを2名ずつぐらいでこうやっておると。そうすると、技術者が分散されることでのデメリット、集合させることのデメリット、そういうことを考えられたことはございますか。

○議長（川野栄美子君）

人事秘書課長。

○人事秘書課長（馬淵嘉臣君）

現在につきましては学校建設がっておりますので、2名の建築士の配置を学校教育課のほうに行っております。

そういった議論は二、三年前に1回行いまして、それまで都市計画課に建築士を2名置いておりました、教育委員会に1名置いておったと。そういう中で、このデメリット、分散することによってなかなか専門的な部分については管理が厳しいということがありましたので、ちょっと定かではありませんが、多分2年前だったと思いますが、集中しようということで都市計画課のほうに建築士をまず集めました。今現在は集めるということで進めておりますが、特例として教育委員会の学校建設があつているからということで分けております。

やはり時代時代でまとめたり分散したりということで、どちらのメリットを優先するかということで配置をしていくことになるかなと思いますけれども、まとめたり分散したりという、今は特殊ですけれども、そういうことはやっぱり協議を、どちらが効率的かということで考えていく必要はあるというふうに思っております。

○議長（川野栄美子君）

17番。

○17番（岡 秀昭君）

業務が集中したときに忙しいほうに配置された人員というのは、やっぱりストレスもたまるであろうし、そういう部分では集約化するというのも一つの手かなと。これはもう人事権に関することです。ただ、やっぱりそれもモチベーションが上がるようなことを考えて取り組んでいただきたいなというふうに思います。

やっぱり全ては職員の皆さんのやる気という部分になるのかなと。そういう部分では、モチベーションをいかに高めていくのかという部分をしっかり認知して人事に関して頑張っていたきたいなと思いますけれども、市長、その辺でまとめたところで御意見をいただけますでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

市長。

○市長（倉重良一君）

全ての仕事は職員が高い意識を持ってやっていくということに尽きるというのは、もうこれは議員おっしゃるとおりだというふうに思いますし、我々経営陣はどう意識を高く維持するか、あるいは向上させるかというところに注力をしていかないといけないということであります。

採用される前の方と今現在いる職員とは、これはちょっと切り離して考えないといけないと思いますが、今現在いる職員につきましては、先ほど課長も言いましたように、我々も一緒だと思いますが、どんな仕事でもその仕事によって成長してキャリアアップがあるということ、そして、ともに働く中での人間関係が円滑にいくことと、賃金を含めて、いわゆる福利がしっかりとしているということが大前提だというふうに思います。

その中で、これは多分どの職業もそうだと思いますが、努力をする、新しいことにチャレンジする、少しきつけれども頑張ってみた後にしっかりと、顧客であったり、あるいは上司であったり、仲間であったりから、よう頑張ったねとか、ありがとう、そういう努力に対する評価を受けることが私たちが働く上でいわゆるエンゲージメントを高めていく最大の手段なんじゃないかなというふうに思っております。なるだけ気をつけながらそういうことで職員には接してまいりたいというふうにも思います。議員の皆様におかれましても、こいつはよくやったというときには声をかけていただくと、それだけで随分と変わってくるんじゃないかというふうに思います。

一方で、新しく入ってくる方々、今、課長が言いましたように、辞退者のほとんどの理由が、国か県か政令市に合格しましたということでもあります。給与格差は若干と言いましたが、同じ市で1割違うわけですね。2割のところもありますし、あるいは例えば国、県になりますと、仕事の大きさが変わってきます。国のやる仕事というのは、当然大きな仕事もできるというところでそちらを選ばれる方もいらっしゃるのかなというふうに思います。中には、

県に受かったけれども大川市に来ますという方もいらっしゃいます。

なので、やはり我々ができることといえば、一生懸命頑張って市民の皆様にサービスの提供をして喜んでいただいているんだという姿をより多くの学生の皆さんにお知らせをしていくということは必要かなというふうにも思いますし、とりわけ大川で生まれ育った人たちに対しては、今も中学生、高校生が職場体験、インターンで市役所に来られたりしますけれども、もっともっと中学生なり高校生なりには、大川市ではこういう仕事をしていましてと、こういうすばらしい日々が送れますよということをしっかり伝えていく。そこには当然きついことも、同時に大変なこともあるけれども、こうやってみんなで大川を支えているんだという姿をもっともっと学生の皆さんにお伝えしていくというのは大事なことかなというふうに思います。

公務員を目指される方々というのは、議員もおっしゃられたように、人勤に準じていますから、近隣の市町でそれほど給与格差が、例えば民間のように、ことし業績が上がったからボーナス1,000千円、給料2倍よということにはならんわけですから、そこは一定の確保をしっかりとベースでしつつ、冒頭申し上げましたように、エンゲージメントを高めるには、やはり新しいチャレンジ、それと、きついことをクリアしたときにしっかり我々がそこを評価していくというのが大事だろうというふうに思っております。

そういう意味で、今まで人事評価の中に目標管理が弱かったので、それを来年度から導入したいということは、実は就任直後から思っていました、やはり人事制度を変えていくというのは大変な作業でありまして、時間がかかって来年度ということになっております。

P D C Aも大事です。今度入れるのはもちろん目標管理によつての評価を導入していきますが、もっともっと大事なのは、計画というのはやっぱり日々状況が変わっていくから、仕事をしていくとどんどん変わっていきます。年度当初に立てた自分の目標が年度末までびっちりそれが動かないかという、そんなことはないわけですし、現実社会で働いていますと、いろんなことが起きますので、私たちはなぜそこで戦わなければいけないのか、そして、どんな勝利を目指すのかを与えて、理想は、あとは現場のチーム、あるいはそれぞれの職員がその状況の変化に応じて、自分でよく状況を見ながら、じゃ、どうしよう、こうしようということを決めていけるような職員の集団になるのが理想だろうというふうに思っておりますが、まず1段階目として、その目標管理による評価を導入していこうということでございます。

人事につきましては、多分すごく昔、戦国時代から今まで、そして未来も、終わることのない改善を続けていかなければならないと思っておりますが、とにかく風通しがよくて上下の意見交換もよくできるということは毎日気をつけながら、私も職員の皆さんにはそういうふうな態度で接してまいりたいというふうに思っております。

ずっと人間を削減されてきて、仕事はどんどんやっぱり地方においてくるということで、正直職員は相当頑張っております。頑張っておりますが、やっぱり我々は大川市民一人ひとりの笑顔をつくるという最大の目標に向かって、それぞれがもっともっと、我々も改善すべきところはしっかりとやってまいりたいというふうに思っておりますし、私たちが生き生きと働くことが学生の皆さんの、また魅力につながっていくのかなというふうに思っておりますので、日々精進をしてまいりたいというふうに思います。

○議長（川野栄美子君）

17番。

○17番（岡 秀昭君）

ありがとうございました。最高指揮官として、やっぱり臨機応変に対応していくという部分は大事なことであります。それと、評価もそうですけれども、職員一人ひとりが与えられた業務の中で達成感を感じられるような、そんな思いも込めながら、伝えながら、そして、終わった後にやったというような、そういうことができるような人事を、またそれぞれの管理職の皆さんにはお願いしたいなというふうに思います。

それでは、学校現場での働き方改革についてお尋ねさせていただきます。

これは1月25日の西日本新聞なんですけれども、熊本県教委が小学校の教職採用を実技廃止と、志願者増を狙うと。福岡県の場合、その辺の志願者の増減というのは現状どんなふうになっていますでしょうか、教育委員会お願いします。

○議長（川野栄美子君）

学校教育課長。

○学校教育課長（石橋正隆君）

今手元に詳しい数字はございませんが、かなり倍率は低くなっているということでございます。細かい数字を持っておりませんが、小学校で1.3倍ぐらいということですので、以前は非常に狭き門だったのが、現時点ではかなり緩やかになっているというふうに聞いているところでございます。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

教育長。

○教育長（記伊哲也君）

あわせて、小学校は1.3倍、中学校は2.5、6倍だったと思うんですが、1.3倍ということは、1次テストですので、2次テストに向けて、ほぼ、ほとんど合格するということになります。なおかつ、募集人員の年齢が上がりまして、59歳までとなりました。したがって、50代の講師だった先生方が一挙に受けられました。レベルは高いわけですから当然合格されます。その分、今度講師がいなくなるという実態が今起こっているということでございます。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

17番。

○17番（岡 秀昭君）

私も平成17年度でしたか、県PTAの監査をしておるときに、小学校の2次面接の試験官で一日拘束されまして、1日ばかりで面接に携わったことがあります。もう12年ぐらい前になりますけど、13年になるのか。そういう中で、やっぱり今言われた講師の方で、講師でずっと勤務して10年目で初めて2次試験に来ましたと。へえと、実態がかなり厳しいんだと。今度、3人の面接官で、県の職員と、校長先生級の事務執行の先生と、それと民間からと、3人1チームで1日五、六名の面接をするわけですけども、評価がずっと決まっておって、質問事項はこういうことを尋ねてくださいというようなペーパーもいただくんですが、それぞれ評価すると、A、B、C、上、中、下。そうすると、3人でかなり分かれるんですね。学校の先生は授業の進め方とか、そういう部分でCの上とかそういう評価をつける場合があるんです。そうすると、一般で私たちになると、ああ、自分の子供を預けるならこの先生がいいなとAの下ぐらいにする。事務職員はBの中ぐらいになっておるわけですね。そうすると、評価はBの中というような感じで、これでいいですかと3人で話し合っ採点するような感じでやるわけですけど、バランスとれておるのかなと思いつつ、思い切ったことをするにはもうちょっと変わった方がいいのかなとかいう、そんないろんな思いが交錯する中で評価というのが出てきて、最終的には県教委のほうで判断されるというような形になるのかなと思いますけれども、公平性は担保されておるなというような思いをしておりました。

実際に、10年前に学校の適正規模、適正配置ということを考えてらいたかがですかという提案させていただいた中で、やっぱり私が一番心配したのは、職員の高齢化というか、50代の先生がこれから10年間で中心になってしまうなという部分がありましたし、そういう部分も含めて、やっぱり教える職員の――職人さんと一緒に、ベテラン、中堅、若手というバランスが必要だろうと思うし、実際の教育現場の中で、ベテランが若手、新人の先生に、きょうの授業をちょっとのぞいたけどこうだったよとかいう、その場でのアドバイスというのは物すごく、職人さんから盗めという形で、習うより自分で盗めというような形の、そういう徒弟制度みたいなのがありますが、学校の先生というのはやっぱりそういう職人的なものも、そして、人間的なものも教えていただかないといけないという、あわせ持ってもらわにやいけないというような感じで思っています。

そういう部分では、年齢のバランスというものが今若干、大川市の小・中学校の現場は、小学校は特に若い先生になってきつつあるという部分で、それなりの加配措置とかはとられていますけれども、熊本県教委の場合でいえば実技が廃止という部分は、小学校の先生はピアノ、オルガンもしきらにやいかん、何もしきらにやいかんとオールマイティー求められますから、中学校になると専門課程でそのまま専門職みたいに、その教科の専門でいいわけですから、そういう部分では、ああ、ここまで来たのか、体育と音楽は2020年度教員採用試験から実技を廃止というような形で、ええっと思ったんですけれども。

もう一つ、先ほど壇上で申しました1月20日付の西日本新聞ですが、やっぱり教員の勤務時間は国際比較でも突出して長いと。この点については大川市の現状としてはどういうふうの確認をされておるか、お尋ねいたします。

○議長（川野栄美子君）

学校教育課長。

○学校教育課長（石橋正隆君）

学校現場における超過勤務でございます。いわゆる超過勤務手当というものがございませんので、教員につきましては一定の、我々よりも少し高い給料ということで法的に認められているというところがございますが、先ほども申しましたけれども、基本的にはなかなか実態を捉えていない。ところが、やっぱり学校現場ではいつまでも電気がついている、または、中学校でいえば部活で土日頑張ってやっていたらいるということもございます。

そういった意味で、先ほど答弁の中でも申しましたとおり、タイムレコーダー等の導入に

よりまして勤務実態をまず把握し、どういうふうになっているのか、どれぐらい頑張って仕事をやっていただいているのか、負担になっているのか、そういったことをまず把握し、改善策を考えてまいりたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

17番。

○17番（岡 秀昭君）

ありがとうございます。基本給4%ですかね、一律上乘せ。学校の先生は県教委の採用案件であって、人事権は大川市教育委員会にはあれでしょうけれども、そのかわり時間外手当は支給しないと。これが学校の先生が公務員よりもちょっと給料いいもんねという部分だろうというふうに思いますけれども、今回の中教審答申ではそこら辺の部分は盛り込まれなかったというふうに思っています。今言われたタイムレコーダーの導入等での現状把握というものを早急にしていただいて、その辺は改善をしていただかなきゃいけないのかなと。

地域も協力しという、きのうもコミュニティ・スクールの話が出ていました。そういう部分では、本来は家庭で親がしなけりゃいけないことが学校の先生の負担になっている部分は多々あるのかなと。そして、学習指導要領もころころ変わって、それがほとんど文科省が言うのがタイムリーなのかといたら、どっちかという10年ぐらいおくらせてくるような感じを僕は受けとめているんですけども、タイムリーな対応というのを文科省ではできないなというふうに思っています。そういう面では、やっぱり市の教育委員会がきちっとその部分を管理、把握していかないと先生たちの負担の軽減にはつながらないかなと。

中学校の統合の話が出てから10年、31年度で大体完成して、32年度から新しい校舎でという形になりました。あれの検討委員会の中で、部活の話が出ていました。部活も統合に至る判断の大きな一つの要素であったと思っております。特に団体競技においては、生徒数の減少でクラブ活動というものも減ってきた。なくなったクラブ、部活もあります。そして反対に、クラブチームとしてサッカーだ、野球だという部分は、どっちかというクラブチームで市内、もうオール大川というような形で幾つかにまとまって集約されて行っているという部分で、部活として団体競技の果たす役割というものも少し昔とは変わったのかなというふうには思っておりますけれども、現実には学校統合に際しての中学校の統合協議会の中でも部活の話は余り出てこないんですね。校長先生の専決事項という意味合いもあるのかなと思

ますけれども、その辺についてのお考えをちょっとお聞かせいただけますか。今後どうしていききたいのかという部分も。

○議長（川野栄美子君）

教育長。

○教育長（記伊哲也君）

ありがとうございます。文科省が言っている、いわゆる過労死になる時間、80時間を超える先生がふえていますよということでの実態の把握ということをお初言われたんですが、それはもう数年前から抽出して県がやっております、市内でもかなり多くの先生方が80時間に近い状況であったというのはもう把握しております。

それは、例えば中学校であれば、部活動、よくよく考えてみますと、土日に練習試合をしてしまうと、10日あるわけですから、8時間掛けるの10日で80時間ですよ。頑張っている先生ほどこれは絶対に超えます。なので、これを言い始めると、部活はもうするなということになりますので、今回、県のほうでも、ずっと校長会のほうでも、土日は1日は休もうよとかいう話で約束事はあるんですが、大会というものが連日あるものですから、当然それは否めないかなというふうに思っております。

ですので、部活動の緩和を考えて、先ほども言いましたように部活動指導員を予算化して入れるということなんですが、先ほど御質問の新しい学校の部活に関しては、基本的に、部活動の数に関しては、教職員が2人制で使える部活動の数をつくろうという考え方があります。それはもう安全性という観点です。ですので、教職員の数は大体中学校で、学級数がありますね、通常学級数掛けるの1.7倍程度の教職員の配置をしておりますので、学級数イコール部活動の数かなというふうに一番簡単な見方としては言えるのかなと。それ以上つくると、教員が1人で部活動を見なきゃならなくなってしまいます。出張に行かれた場合は、子供が自分たちで練習しなきゃならないということになりますので、それはやめようという考え方。

ですから、2つが1校になるわけですから、今ある部活動を優先的に残そうという考え方、それ以上のものを入れてしまうと教職員が足りないということになりますので、今、運動部活動の指導員も含めてふやしているのが現状でございます。

○議長（川野栄美子君）

17番。

○17番（岡 秀昭君）

ありがとうございます。教育委員会は、学校教育と生涯学習ということで2つの課を抱えております。そういう部分では、生涯学習のほうに目を転じますと、競技団体の組織があります。そこに審判をされておる組織もあるし、体協の中に入って競技団体として活動をされておるわけです。そうすると、実際に、ある奉仕団体で、女子ソフトボールの近県中学女子ソフトボールということで、もう二十数回やってきて、来年で終わりというような形。そのソフトボールの審判の人たちも高齢化で、その次が育っていないんですね。次の若手というか、世代交代が進んでいないとか、若い人は次がなかなかおられないというような形も競技団体においてはかなり見受けられるのかなと。

先ほど外部の指導員を部活に導入ということでは、予算に限りがあることだろうと思いますけれども、大川市の生涯学習、スポーツ振興という観点からしたときに、そういう競技団体の活性化、それと、世代交代をスムーズにするため、それと、中学校、小学校も含めてですけれども、部活に支援をそういう団体と協力してすることで、将来その子供たちが、また次の世代を指導していくような、そのサイクルというものができていないと、やっぱり好きなことを頑張ってもらうことで子供たちにも充実した指導ができる、そういうものを考える必要があるんじゃないかなというふうに思っておりますけれども、競技団体の組織の中での平均年齢が今どれくらいになっておるのか、現状そこまではなかなか把握されていないのかなと思いますけれども、考え方として、そういう部分を考えられたことがありますでしょうか。取り組まれているのかいないのかで結構です。お聞かせいただけますか。

○議長（川野栄美子君）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（岡 辰磨君）

今お尋ねの市内の社会体育競技団体ですけれども、議員おっしゃるように、やはり高齢化が進んでいる、そういう種目の団体がございます。それから、なかなか後継者が見当たらないというようなお話も確かに聞き及んでおります。

これは任意の団体でございますので、行政のほうから次の世代のことについての具体的な声かけというのはございませんけれども、今後、部活動指導員が導入されることになれば、外部の指導員の方から育てていただいた生徒が先々また地域のほうに帰っていただいて、そして、人のつながりを生かしながらまた次の後継者を育てていただく、そういった方が地域

の競技団体のほうに人のつながりを生かして入っていただくという、そういう形は非常に望ましいことだなというふうに思っております。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

17番。

○17番（岡 秀昭君）

教育委員会の仕事は義務教育だけじゃなくて、社会教育、これが一本の筋としてつながっていく中で、果たすべき役割というものが見えてくるのかなというふうに思っております。学校教育と社会教育は別物じゃなくてやっぱり一本でつながるような、そういう流れの中で教育委員会としては考えていただかにはいけないんじゃないのかなと。任意団体だから——感じておりますぐらいでしょう、今。高齢化が進んでいるんじゃないかなぐらいの話です。次につなげるという仕掛けを考えていくのが教育委員会の一つの姿勢としては大事なのかなというふうに思います。

ぜひそこら辺は——本当におられなくなるんじゃないかなと。自分が小さいとき一生懸命教えてもらった先生の後ろ姿を見て、自分も将来、働きながらでもお手伝いをしようというような気持ちに、そういうお手伝いの段階で、皆さん仕事をしながら、でも自分が若いときからやってきた競技で、興味を持って、好きだからお手伝いをするというような形で一生懸命お世話をしていただいておりますのかなというふうに思います。そういう部分では、教育委員会として、ぜひそういうビジョン的なものを持って取り組んでいただきたいなというふうな思いをお伝えしたいと思います。

また、教員の働き方にしても、コミュニティ・スクールの中でも出てくるように、地域との連携と、そういう中での先生たちの負担の減らし方というものを模索していただくことも大事だろうし、一番大事なのは親です。家庭教育をどれだけしっかりして、しつけ、それは親の仕事でしょうと。そういうものをやっぱり明確にしていく。そして、子供たちが学びやすいように、早寝、早起き、朝御飯、きちっと親の役割を果たしながら学校へ送り出すと。そういうことも含めて取り組んでいただきたいなというお願いをして、この問題の質問は終わらせていただきます。個々の先生であれ、職員であれ、達成感を感じられる仕事、そして大川市の魅力を、大川の学校はいいよ、市役所はいいよという部分の魅力度アップをぜひ大きく発信できるように頑張ってくださいというふうに思います。

次にもう一点、壇上では通告の内容だけで詳細に申しませんでしたけれども、公共施設の有効活用について。

これもここ数回、議論の中で、公共施設等の総合管理計画の総論から、前回は各論というか、長寿命化について主にお聞きしたんですけれども、今回、有効活用という部分で、こう見ておりまして、幡保の配水場があります。あれは市の管理ですかね。

○議長（川野栄美子君）

上下水道課長。

○上下水道課長（佐田重徳君）

議員おっしゃるとおり、市の管理になっております。

○議長（川野栄美子君）

17番。

○17番（岡 秀昭君）

あの施設を見たとき、もう建って何年ですかね、ちょっと僕も正確には把握しとらんのですけれども、中は立派な事務スペースがあります。研修施設もあります。視聴覚設備もあるとお聞きしております。その辺でどれくらい有効活用されて、まず何年ごろ建ったのかという部分と、その後の使用状況、どのような使い方をされてきたのかをお聞かせください。

○議長（川野栄美子君）

上下水道課長。

○上下水道課長（佐田重徳君）

平成12年度に稼働し始めまして、今、平成30年度、18年程度たっております。

使用の内容としましては、私、30年度に上下水道課長に着任しまして、平成30年度には視聴覚室、会議室等の使用の経緯はございません。しかしながら、過去、平成29年に県南の水道企業団の構成メンバーの中で、給水装置工事の業者さんの講習会のための研修を、輪番で回ってきますけれども、平成29年度に3回ほど研修をさせていただいた経緯と、あとは、ちょっと古いんですけれども、平成19年度に田口小学校の児童さんが環境学習のために見られております。平成18年度、先ほど19年度を最終的に言いましたけれども、12年度からの供用に当たって、私もちょっと実績を探し当てきれませんでしたけれども、環境学習に児童さんたちが来られた経緯があると思っております。

○議長（川野栄美子君）

17番。

○17番（岡 秀昭君）

18年間ほとんど使われていないという判断でよろしいのかな。倉庫も建てられました。そして、ホイストクレーンもついています。大きいバルブ関係、重量物をあそこに保管しやすいように、動かしやすいようにということで、ホイストつきの立派な倉庫です。そして、市役所別館の1階の2区画ぐらいは、水道メーターであるとか、そういう計器類、バルブ類の保管がされております。ばらばらで保管して、誰が管理する、上下水道課と。特定のあれで申しわけないけど、そういう部分では、公共施設の一つとしての有効活用という考え方と、果たしてこれでいいのかなという思いを持つわけであります。実際に建設工事費は幾らやったか把握されていますか。

○議長（川野栄美子君）

上下水道課長。

○上下水道課長（佐田重徳君）

先ほどの質問ですけれども、幡保配水場の建物の工事金額でよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）平成10年に配水場の管理棟と、配水タンクが2基ございまして、それを合わせた工事の発注をされておまして、それが約750,000千円となっております。管理棟だけを考えますと約3億円ということ把握しております。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

17番。

○17番（岡 秀昭君）

私、記憶にないものですから、多分、地元企業では発注はあっていないと。その当時のこの金額であれば、大手さん、ゼネコンが入っておるとおもいますがけれども、それだけの約750,000千円の投資を当時されて、使った回数は18年間で、視聴覚室を関連団体の研修で3回使いました、小学校の社会科見学で1回使っていますと。ライフラインの大事な設備です。それをぽんと真ん中を抜かしたような状態でいいのかな。大事なものですからセキュリティーはもちろんでありますよ、それなりに警備会社も入って。市長、その辺についてどんなふうに思われますか。

○議長（川野栄美子君）

市長。

○市長（倉重良一君）

幡保配水場、管理棟は3億円でつくられたということでもあります。中は機械、ポンプがあつて、それを管理する電子機器があつたり、あるいは水道ですから、衛生を管理するもので非常に大事なものです。正直申し上げて、そこだけでよかつたんじゃないかというの思います。あえて、いわゆる立派な会議室と視聴覚室が果たしてそこに必要だったのかと言われれば、正直申し上げて必要なかったんであらうと思います。

何でそんなものをつくつたのかという過去の話を聞いてみますと、当時の水道課がそこに移転して、そこである職務をすることを想定していたというようなことも聞いておりますが、その後、上下水道課になりましたし、いわゆる水道の仕事は窓口で水道の集金、あるいは閉めたり、契約したり、あるいは解約したりという窓口業務が出ますので、どうしても本庁舎での窓口業務が必要だということと、上下水道課になったので移転ができなかつたと、過去そのような経緯は聞いておりますが、冒頭申し上げましたように、会議室とか、そういうものは要らなかつたのではないかと。機械と設備を管理するだけであれば、もう少し安く、小さなコンパクトな管理棟ができていたのではないかなというふうに率直に思います。

○議長（川野栄美子君）

17番。

○17番（岡 秀昭君）

私もあれができるときに、あそこに東中の北側のやつが幡保に来るんだということで理解はしておるつもりでしたけれども、多分、水道課があそこに行くんだろうなと思ったら、結局動かなかつたと。その理由というものは、引き継ぎ等で課長お聞きになってはいますか。なぜ行かなかつたのか。

○議長（川野栄美子君）

上下水道課長。

○上下水道課長（佐田重徳君）

直接引き継ぎということはしていませんけれども、先輩方から聞く中では、やっぱり業務上の窓口業務と、料金等々もございますので、例えば、幡保配水場に私どもが行つた場合、市民の皆様へのサービスの低下につながるのではないかとということと、先ほど市長のほうもありましたけれども、衛生面とかもあつて現在に至つたのではないかとということでお聞き

はしています。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

17番。

○17番（岡 秀昭君）

あそこを有効活用というか、もし考えるならば、あれだけの施設がもったいないなど。そうすると、生かす方法はどうなるのかなど。一般の人の出入りが難しいんですよということですけども、それは管理の仕方に対応できるのかなど。それと、窓口としての業務については、市民課のほうでも対応できるんじゃないのかなど。単純に考えるとですよ。事務的に難しいとか、専門的な答弁が要りますということが市民の方に対してあるのであれば、そこはやり方を考える必要があるのかなと思いますけれども、どうですか、不可能ですか。行けと言いきるわけじゃないですよ。

○議長（川野栄美子君）

上下水道課長。

○上下水道課長（佐田重徳君）

原課だけの考えではなかなか決めがたいところもありますし、また、財政もありますので、今後協議をしていかななくてはならないんじゃないかとは思っております。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

17番。

○17番（岡 秀昭君）

失礼な言い方をしまして申しわけございません。施設は、今、公共施設等の総合管理計画に基づいている、中学校統合後はこうします、減少はこうですよというようなことを検討されておる。そして、長寿命化を図っています。どれだけ減らすか。きのうの質問の中でも、改めて34%、3分の1は減らすんですよという答弁をされたと思います。それで、それから先、ライフラインに関するものの、ごみ焼却場の話も出ました。平成40年度と何遍も聞いております。その先はというものがまだなかなか打ち出せないでいるという現状であろうかと思っております。これは非常に大川の財政にとっても厳しいことでもあります。

だから、早急にやっぱり目指す方向、どういう形で考えているんだというものを示してい

いかいけないかというのは、なかなか不安をあおる面も多いのかなと思いますけれども、実際に大川市はそれに直面をしておるといふうに私は理解しております。その中で方向性をどれだけ、中・長期から短期も含めて示していく必要があるのかなと。

木室幼稚園についてはプロポーザルで募集しているけど、応募はありませんでした、見直しますと。それから、古賀政男記念館の三丸公共用地についても、プロポーザルの結果、その後の進展というものを、これは何か、1社に決まったというお話は何っておりますけれども、副市長その辺、その後の経過というものでちょっと御報告お聞かせいただけますか。

○議長（川野栄美子君）

副市長。

○副市長（石橋徳治君）

決定しました業者の方と細部にわたって話を詰めてまいりましたが、最終的に合意に至らなかったという状況が今続いているところでございます。

○議長（川野栄美子君）

17番。

○17番（岡 秀昭君）

細かいところはお聞きしませんけれども、また振り出しに戻ったということですか。まだ協議を継続しているということですか。

○議長（川野栄美子君）

副市長。

○副市長（石橋徳治君）

期間としてはまだ残っておりますが、今のところもう話がこれ以上進展するという見込みはちょっと難しいというふうに判断しております。

○議長（川野栄美子君）

17番。

○17番（岡 秀昭君）

今これだけ景気が落ち込んで、土地神話はもう終えんしておると。その中で、いろんな土地が眠っております。市の管理する財産としての公共施設も含めて、かなり。まず、処分できるやつは処分できるほうでということが本音だろうというふうに思いますし、また、そういう動きをここ最近では進めておられるということで思っております。そういう部分では、現

有施設の有効活用も含めて、そして資産売却、それから、ほかの民間に持っていく、受け手があるかどうかという部分もあると思いますけれども、幅広く検討していただかなきゃいけないんだなというふうに思っております。

市庁舎も耐震化の計画を進めておられます。これはあくまで例えばの話ですけれども、市役所周りの駐車場の改修、これでも多額の費用、もう何年も前から舗装をどうにかしてよという話も上がっておると思います。市役所の駐車場の改修について、実際にどれくらいの工事金額を想定されておりますか。

○議長（川野栄美子君）

総務課長。

○総務課長（古賀 収君）

市役所の駐車場の改修費用ということで平成27年に試算を行ったものがございしますが、面積が全体で約1万300平方メートル、工事の内容としては既存の舗装の撤去、それから路盤舗装の新設、排水施設の設置ということで、全面的にやりかえるというふうなことでの試算。その概算工事としまして78,000千円程度かかるということでの試算を行っております。

○議長（川野栄美子君）

17番。

○17番（岡 秀昭君）

例え話ばかりで申しわけありません。もし市庁舎の一部を賃貸で貸すことが可能であるならば、例えば、コンビニエンスストアがこの辺ありませんから、食堂はもうからんからということで撤退されて、その分、お弁当屋さん等が宅配でかなり頑張っておられるというふうに思っておりますけれども、コンビニエンスストアがあったら便利じゃないかなという部分も単純に思うわけですね。そういうことがもし可能であるならば、例えば、月500千円の家賃がいただけるのであれば、そうすると年間で6,000千円、10年ちょっとで78,000千円、単純計算でいけば税金つぎ込まんでもできるねという単純な発想です。そういうことを考える、これからの行政はそういうところまでちょっと踏み込んで、稼ぐ方法も考える必要があるのかなと。

あくまで例え話ですからこれくらいにしますけれども、その辺、可能性を、そこまで踏み込む必要があると思うんですが、市長思われませんか、一言だけ。

○議長（川野栄美子君）

市長。

○市長（倉重良一君）

議員おっしゃるように、もう既成概念にとらわれずにいろいろ考えないといけないと思います。コンビニも、私もできんかなといろいろ内部で検討した経緯もございます。もちろん、誰かが借りてくれて、そこで利益が生まれて、それを市民の方にサービスとしてお返しするというのが大変大事な視点であって、今後も過去の既成概念にとらわれずに考えていかないといけないというふうに思います。

コンビニの件でいえば、駐車場自体、今現在既に狭いというお叱りを市民の方からたくさんいただいております、さらに御不便をおかけすることになりますと、市役所が一番考えないといけないのは、やっぱり市民の方の利便性であるとか、公共サービスの維持でありますので、そこはかなり駐車スペースを削減するようなことは、なかなかこれは難しいなというのが今のところ率直な思いであります。

また、庁舎内にコンビニをと。これは、例えば霞が関へ行きますと、大体各省庁の地下にはコンビニがあります。人の出入りが相当多いので、平日だけ営業されても多分ペイされるんだろうというふうに思いますけれども、大川市役所で平日だけ中でコンビニを営業されて果たしてペイできるのかというのは現実問題としてありますが、いろんなことをいろいろな業界の方とフランクに話をする中で、いいアイデアが出ていけばなというふうに思います。

1点、何となくこう話してくると、じゃ、そのために上下水道課をとすることはありますが、あの施設自体、省令で、柵をしろ、鍵をかけろ、当然水道ですから、ここで変なこと起きたら全市民にもう大変な問題になりますので、しっかりセキュリティーをやれというのが当然国で決まっております。みだりに人や家畜、動物が入るようなことはあってはならないことがありますので、なかなか現実的にはたくさんのお客様を不定期にお呼びするのは難しいのでということがあります。

積極的に、ではそのような状況で、もう18年もたって上下水道課を向こうに移すというのは現実的じゃないのかなと思っておりますが、会議室を見ると、おっしゃるようにすごく立派ですから、何かに使えないかなというのがありますし、我々が持っている資産をいかにして有効に活用しながら、その利潤で市民の方にサービスをお返ししていくという発想そのものは今後も引き続き持ち続けたいというふうに思っております。

○議長（川野栄美子君）

17番。

○17番（岡 秀昭君）

もう時間もあれですけれども、最初の話に戻って働き方改革、業務の見直しというものも出てくるかと思います。仕事の進め方、やり方、そういう部分で、そういうものも含めて、可能であれば、一般の市民は入れません、一般の市民の業務は何ですかということですよ。上下水道課の業務は何ですかと。一つ一つの課のあり方というものをチェックして、市民課の窓口で、会計課の窓口で対応できる部分、そうすると、その業務に配する人は上下水道課から外す、行けという話じゃないけれども、そういう中で、じゃ、専門職ならあそこは使っていていいんですよということであれば、そういう考え方というものも手段としてできるのかなと。

そういうものも含めて、先ほど市長が言われた固定概念を外して、そして、市民の財産である公共施設も有効活用、そして、廃止なり統合なりいろんなやり方を、そして、市民サービスに支障がないような、そういう施設管理のあり方というものを早急にお示しいただくことをお願いしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。

○議長（川野栄美子君）

ここで暫時休憩をいたします。

なお、再開時刻は10時30分といたしますので、よろしく願いいたします。

午前10時21分 休憩

午前10時30分 再開

○議長（川野栄美子君）

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行いたします。

次に、5番龍誠一君。

○5番（龍 誠一君）（登壇）

皆様こんにちは。議席番号5番龍誠一でございます。議長のお許しをいただきましたので、一般質問させていただきます。

きのうの一般質問におきまして、かぶる内容が多々ございましたので、帰宅後、修正を試みて、壇上の発言が長くなるかもしれませんが、聞いていただきたいと考えますので、よろしく願い申し上げます。

それでは、始めさせていただきます。

私たちが暮らす日本は、大変な過去があるからこそ、先人の御努力により、その努力を現代の人々が引き継ぎ、住みやすい国となりました。

また、ここより目先のことから世界を見詰め、世界を見ながら、日本人としての基礎を生かしていかないと、世界と肩を並べていけないような気がします。2022年から世界が大きく変わるように感じます。行政の皆様には情報をしっかりと集めていただきたいと思います。そうやって考えますと、ことしもいろいろと起こり得る年になりそうです。一般的には統一地方選挙、天皇陛下の御退位によって皇太子様が御即位され、元号が変わります。そして、10月には消費税が上がるなど、決定事項がございます。私たち日本人が愛する神の国と呼ばれる日本において、天皇の御退位は約200年ぶりですが、歴史を振り返ってみますと、新天皇が御即位される前後は想像を絶するほど世界中が荒れ、混濁と困窮となって、そこから新しいパラダイムが生まれます。平成天皇陛下のお言葉に、時代に合った皇室をつくって欲しいという願いの旨の言葉がございました。このお言葉を考えますと、天皇がかわるだけでなく、皇室そのものが変わる可能性がございます。間もなく想像もつかないような信じられない世の中になる気がします。

ことしの漢字は、災害の「災」と発表されました。振り返ると、世界ではファーウェイの副社長の逮捕、フランスの暴動、英国やドイツの首相も指導力が低下していますし、米国と中国の貿易戦争、この経済戦争から軍事戦争へと発展しないことを願うばかりです。ロシア、北朝鮮、韓国の問題、日本もどうなるのかわかりません。

振り返ると日本では、北陸で37年ぶりに140センチを超える積雪で、1,500台の車が立ち往生しました。大阪北部でマグニチュード6.1、北海道で6.7の地震が発生。西日本豪雨では、倉敷市真備では堤防が決壊し、町の大部分が水没しました。夏には最大級の暑さに見舞われました。それに今世紀最強の台風21号が上陸しました。ほかにもレスリング、体操、ボクシング、アメフトなど、スポーツ界のパワハラや財務省の文書改ざんなどの人的災害も「災」の一環に挙げられます。こうして挙げると切りがないですが、世界でも地震、津波、火山噴火、台風、ハリケーン、山火事などの大規模災害の多い一年でした。その中でも忘れてはいけないのは、インドネシアで発生しました火山噴火による海底の地すべりで、地震もなく、巨大津波が発生するという驚くべき災害が発生したことです。このとき私は自然災害の恐ろしさと災害時には人の無力さを痛感いたしました。

話を戻しますと、さきに挙げました天皇家について少し触れさせていただきます。

国民であれば御存じのことと考えますが、ことし5月1日、皇太子様が新しい天皇に即位され、新しい元号となります。天皇がかわり、元号が変わると国運が変わる。なぜなら、日本の国運は天皇陛下の運氣と連動しているからと言われております。明治、大正、昭和、平成と歴史を振り返りますと、わかるはずです。新天皇が即位される前後には激動の事件が起こる可能性がございます。平成や昭和の元号前後を振り返ってみますと、1989年1月8日から平成元号が始まりました。このとき消費税が導入されました。前年にはリクルート事件が起きております。それで、平成元年の参議院選はリクルート事件、消費税導入、宇野首相の愛人スキャンダル、この3つが重なり、自民党は過半数を割る歴史的な大敗を喫しました。また、当時はバブル景気のころでしたが、平成元年12月、日経平均株価が史上最高値の38,915円を記録いたしました。翌年1月から株価が下落を始め、バブル経済が崩壊へと向かいました。そのころ世界では、平成前夜の1988年イラン・イラク戦争が停戦を迎え、平成元年、ベルリンの壁が崩壊し、東西冷戦が終結いたしました。中国では天安門事件が起きております。平成2年、イラク軍がクウェートに侵攻し、ヨーロッパでは東西ドイツが統一されました。平成3年には湾岸戦争の勃発やソ連の崩壊、そして、20世紀最大と言われるピナツポ山の噴火が起きまして、その後2年間、地球の平均気温が0.5から0.8度下がりました。

では、昭和元年を振り返ってみますと、1926年12月25日から昭和元年が始まっておりますので、昭和2年が実質的な昭和の始まりと考えます。昭和2年3月、大蔵大臣の失言が引き金となり、日本の大金融恐慌が起きました。また、野党合同の立憲民政党が結成され、一時的な二大政党時代が始まりました。世界では南京事件が起きました。蒋介石がクーデターを起こし、中国共産党を弾圧し、南京に国民政府が樹立しました。昭和3年6月4日、張作霖爆破事件が発生しました。別名、満州某重大事件です。翌年、この事件の処理に関し田中義一首相が昭和天皇の叱責を受け、田中内閣が総辞職した2か月半後、天皇に叱責されたことを苦にし、田中義一首相は急死されました。これ以後、昭和天皇は政府の方針に不満があっても口を挟まないことを決意されたと言われております。

悪いことばかりでなく、よいことも起きるのですが、発言させていただきますと長くなりますので、次に進めさせていただきますが、主な出来事の資料を作成しておりますので、必要な方は後ほど申し出てくだされば、コピーをお渡しいたします。

ことしは天皇家に関しまして、国事行為や皇室行事が行われます。御譲位、御即位の儀式、

行事を知っていただきたいと思いますので、まだ日程が定まっていないようですが、順を追って申し上げますと、退位の礼正殿の儀、剣璽等承継の儀、即位後朝見の儀、即位の礼正殿の儀、祝賀御列の儀、大饗の儀、大嘗祭、立太子の礼でございます、これはあくまでお知らせですが、皇太子のお誕生日は2月23日ですから、ことしは天皇誕生日という祝日はございません。全部書いてあるのか存じませんが、私が確認させていただいたことしのカレンダーには、12月23日は平成の天皇誕生日と記載があり、平日になっておりました。

話を変えます。

2020年、日本において戦後最大規模と言われる教育改革が始まろうとしておりますが、何のために勉強するのか。それは人生を楽しむため。人生をより広く、深く楽しむために勉強はするものだと考えております。何かをしようとしたときに、その知識がないと十分に楽しむことができないし、知識がないと楽しさや喜びが半減します。何にでも知識と心得があれば、よいものを見たときの感動や喜びが違うものです。つまり、知識がふえるとその分、人生の中に楽しみがふえてきます。しかも、自分が学んだことは誰にも奪われませんし、身についたものは一生の宝物です。でも、気になることがあります。例えば、絵の具に例えると、絵の具は全部足してしまうと、黒になってしまいます。才能も集め過ぎるとおかしくなる可能性があるということです。人生に失敗がなければいいことですが、大半の人々は失敗を繰り返しながら成長します。だから、みんなが広い視野を持ち、お互いを助けながら親睦を深める環境が必要です。自分の現状は過去の積み重ねの結果だから、うまくいっていないなら、改善の必要性が生じております。自分の過ちを素直に認められるか否かに再生の全てがかかっております。失敗した過去は変えられませんが、やり直すことはできます。人は志以上のものにはなれませんが、人として、この世に生を持ったなら、大きな志を持って前に進んでもらいたいと考えます。人が生きるということは、現実的には現在から未来しかなく、そこに集中して生きるべきであり、まだこの未来や老後を不安に思うのは愚かなことだと考えますが、弱いからこそ強くなれる可能性もあると考えます。

それでは、ここで先ほど申し上げました教育改革ですが、現時点での2020年の教育改革全体を簡単にまとめますと、学校教育としては知識の習得を中心とした従来の学習から知識の活用を目指すスタイルへと大転換を迫られます。幼稚園から高等学校の学習指導要領の改定、大学入試改革など、覚えることからどう使うかを問われる教育に授業や入試に変化がもたらされます。中でも一番変化があるのは英語教育です。英語は、聞く、読む、話す、書くの英

語4技能を活用し、考えを表現する力を身につけることが重視されるようになり、大学、高校入試での4技能評価が開始され、中学、高校の授業は原則英語で実施、小学校3・4年生から外国語活動が開始されます。なぜ文部科学省はこのような教育の大改革を行おうとしているかと申しますと、さまざまな背景があるのですが、背景や目的を知ることで教育に関する2020年問題がどのような意味を持ち、どう進んでいくのかが見えてくると考えております。

主なものを発言させていただきますと、背景といたしまして、4つ申し上げます。

まず1つ目は、多様な夢や目標を実現させるため。これは社会に出てから自分の夢や目標を実現させるために必要な能力を高等学校教育や大学教育において身につけられるようにしようというのがこの改革の一番の目的だとも考えます。

次に、日本の国力を維持するために。要は生産性の低下、今後は少子・高齢化による労働生産性の低迷や社会のグローバル化、多様化といった世の中の流れにも対応できるように、そうした課題をクリアして乗り越えなければ、国民、日本が希望に満ちた未来を歩むことができなくなってしまうため、社会に出て、スピーディーに活躍し、労働生産性を向上させるための国家政策の一環として教育改革も重視されております。

3つ目に、グローバル化に対応するため。これは言葉や文化の違う人たちと協同していくために、国際共通語である英語力の強化は欠かせないことでありますし、加えて、日本の伝統文化に関する深い理解や異文化への理解、そして、積極的に交流する態度などがこれからの時代は強く求められてきます。その中で、みずから機会をつくり出すには学校教育の段階から伝える英語、生かせる英語の習得を行うことが強く求められてきます。

最後に、教育の機会を公平に行き渡らせるため。各受験者が自分自身の夢や目標の実現に必要な能力を身につけ、これを多様な方法で公平に評価する仕組みをつくらうというものです。今後はオンラインでの受講、受験といった考え方がどんどん導入されていき、質のよい個々に適した教育を幅広く受けられるようになっていくと考えております。教育改革への備えは一生物の価値があります。わかっただけだと考えますが、単に教育制度が大きく変わるので、それに対応しなければ合格できませんという話ではなく、教育改革の基本方針は若者の夢や目標を実現させるために必要な真の学力が身につく教育を提供しようという考え方が原点ですから、新制度に向けた対策をすることは、社会に出てからどんな仕事につくにも、どこで何をするにも必ず必要となる基礎的な能力を身につけるようにもつながっていくと考えられますので、単なる対策としてではなく、児童・生徒、学生が自分自身の将来をみ

ずから切り開く武器を身につけさせるつもりで、教育長はもとより、教育に関する所管の方々に取り組んでいただければと考えておりますが、大川市では中学校建設によるさまざまな方々の考えの中に、クリアしていく考え方と問題、さまざまな労力が必要となりますが、来年の4月にはすばらしい中学校を開校させていただきたいと願います。

子供たちに関することで最後になりますが、びっくりする話を聞きました。義務教育を卒業する生徒の3割が教科書を読めない状態で読解力がないという話です。教える側の教育定義を理解することの重要性と、学ぶ側の読み解く力を身につける努力が必要だと考えました。読解力が向上すると、書く力も向上するからです。

それともう一つ、児童虐待についてですが、日本の児童虐待相談件数は統計開始の1990年、平成2年では1,101件でした。それが減るどころか年々増して、2017年、平成29年には13万3,778件、約120倍となっております。相談窓口がふえたとはいえ、この数字は人として本当に悲しい限りです。子供の将来は3歳までに決まるという研究もあります。虐待を考えますと、親になるための教育も義務教育の中で教えていかないといけなくなってきているように感じます。叱ることに関しては、相手を思う深い愛情があつてこそ、叱る言葉が生きてきます。現実的に暴力というものはどのような場合でも絶対に決して許されるものではありませんが、最近では人を殴る暴力や言葉の暴力のほかに、読ませる暴力まで出てまいりました。そういう現実の中に、弱い者がさらに弱い者をいじめる連鎖は早く終わらせなければなりません。現場の教師の皆様には大変な御苦勞を感じますが、皆様個々がどのような役割を担うべきか、未来を考え、正しい対応をしていただきたいと思いますので、学校所管の皆様もよろしくお願い申し上げます。

ここで少しだけ持論を交えて発言させていただきます。詳しく述べると時間が足りませんので、なるべく要点を集約して発言させていただきますので、聞いてください。

日本の国はその昔、士農工商から身分差別が生まれたと言われ、えた、ひにん、いわゆる後の部落民と言われる方々を生み出しました。そして、時が流れ、1871年、明治4年、解放令により、法律的、行政的な差別はなくなりましたが、習慣上、社会的には差別が持続し、血が汚れる等などの罵声をされ、差別用語である平民生活は変わらず、たくさんの幼い子供たちが貧しさで死に至る現実がありました。そんな状況だから部落民であることを隠さないと生活は困難でありました。そもそも差別の根源には、人を肩書、性別、職業などで判断する価値観があります。このときの政府の方針は、部落民側の改善により差別解消を図ること

であり、政府の意向で有職者による講演が各地で繰り返され、部落民に対して衛生的にして、人を疑う心を改善しなさい。そうすれば、世間が同情し、差別がなくなると指導されました。この政府中心の運動に強く反発したのが奈良県被差別部落に生を受けた清原一隆氏であり、後の西光万吉、部落解放同盟の前身に当たる全国水平社を創立されたお方です。この水平社の名前に人は本来平等な存在であると思いを込め、水平とは自然によってつくられた平等の尺度であり、尊敬する気持ちを持って、同じ人として見てほしいと願いが込められております。

1922年、大正11年3月3日午後1時、京都市岡崎公会堂において水平社創立大会宣言として、人間を尊重する、全国に散在する我が特殊部落民よ団結せよ、我々がえたであることを誇り得るときが来たのだ、世に熱くあれ、人間に光あれ。こうして水平社の誕生により、全国の部落民の間に団結が生まれていき、生まれではなく努力で生きるという意識が広がったおかげで、差別を意識される方々が増加し、昭和の半ば過ぎごろだったと記憶しておりますが、住民票から平民という差別をあらわす表記が消されました。

そして、今から20年くらい前になりますが、国連でも男女共同参画が取り上げられ、最近では平成28年6月に発言させていただきましたSDGsの17項目を行政でも取り上げてくださるようになり、現在では人権を中心に公平な世の中を推進し、人も多種多様が認められる時代になりました。そして、老いていく高齢者の方々には終活をされる方が増加しておりますが、老後は自分の体力に限界を感じたなら、できることをふやすより、楽しいことをふやしたほうがよい人生になるように考えております。大切なのは愛情であり、血のつながりだけではないと考えております。人の心の中は見かけだけではわかりませんし、どんな人も実際に会って見ないとわかりませんから、いつも白紙の素直な心で人様を評価していただきたいと願っております。

現代社会では、つき合う人によって前にも進みますが、後退させられることもございます。私が小学生の低学年のとき、道徳の時間に学んだ勉強の中に、こういう歌がございました。この場で歌わせていただくわけにはまいりませんので、歌ではなく、詞を語らせていただきます。

歌ほど伝わりにくいですが、申し上げます。

「口笛吹いて 空き地へ行った 知らない子がやってきて 遊ばないかと笑って言った
ひとりぼっちじゃつまらない 誰とでも仲間になって 仲よしになろう 口笛吹いて 空き

地へ行った 知らない子はもういない みんな仲間だ仲よしなんだ」、こういう世の中に進んでいけば、世界平和が早く訪れると考えます。

まだまだ差別はありますが、人を不幸にせず、人々も納得される形で幸せなら、それでよいのかもしれませんが。豊かな人生は自分の心の中にありますし、一般的に考えれば、人の一生が終わるころには必ず老後があり、死が待ち受けております。その死を考えれば、きょうという日は残りの人生の一番最初の日です。学問、芸術、信仰心を持ち、これとともに、目標と志を持って生きる生涯は常に向上があり、緊張があり、充実と幸せがあります。思いは個人の自由ですから、自分は健康だ、幸せだ、豊かな暮らしをさせていただけるんだと考えていただき、自分に適した睡眠をとり、目覚めたら、きょうも一日必ずいいことがあるはずだと考え、悪いことが起きたときにはこれは何かの間違いだと思い、人生を明るく生きていただきたいと願います。

発言が長くなりましたが、質問へと入らせていただきます。

地震大国我が国日本。天災は過酷で無慈悲です。そして、人は大自然の前には余りにも無力です。最近では温暖化による気象災害、都市直下型の地震など、巨大災害は避けることが難しいと言われ、私たちの地域でも、南海トラフ地震が30年以内に70から80%の確率で発生すると言われております。発生すれば、何十万という人命や人生が奪われ、何百兆円という国家予算が傾くほどの甚大な損失が予測されております。また、被害によっては地形が変わったりもします。そうすると、また違う被害が出てくるだろうし、生きる判断も難しくなります。

災害発生の要因の一つに、先ほど申し上げました地球温暖化が挙げられますが、これを防止するためには3つあると言われております。1つは、電気エネルギーを主導化し、排ガス規制を徹底させること。2つ目、森林をふやすこと。ちなみに、日本は国土の70%が森林です。3つ目、潮流を守ることと言われております。魚の乱獲によって潮流がおかしくなるそうです。現在は温暖化が進み、干ばつが続くと考えておられる方が多いですが、歴史を振り返ると、そろそろ地球の冷温化が始まり、これが長く続くと深刻な氷河期問題になっていくという研究者もいることを忘れてはいけないと考えます。地球レベルで考え、世界の人々が森林と水と魚を大切に、空気のとうとさを敬うようになれば、温暖化や冷温化もなくなり、地球は未来永劫、調和した理想の国土となるはずで、栄えるために世界中で真剣に考える必要があると考えております。

ここで忘れていただきたくないし、災害想定は時として想定外のことをもたらすと再認識していただきたいので、東北地方太平洋沖地震、一般的には東日本大震災について触れさせていただきます。

この地震は2011年、平成23年3月11日14時46分18秒に発生いたしました。3日後に8年が経過いたします。2018年、平成30年9月10日時点で震災による死者、行方不明者1万8,432名、うち死者1万5,896名、行方不明者2,536名、重軽傷者6,157名、家屋の全壊、半壊合わせて40万2,704棟です。この情報以外に記憶に残していただきたいのは、2016年、平成26年6月10日発表後、更新を確認できない情報でございます。それは死者に計上されない身体が171名もいらっしゃるということです。どういうことかと申し上げますと、腕や足など、身体の一部が見つかり、身元が判明しているのに頭部が未発見のため、死者として計上されていないということです。御遺族は本当に悲しんでいらっしゃると思います。

福島原発について少し触れます。

帰還困難な区域が存在し、まだまだ厳しい現状がございます。そもそもチェルノブイリ原発事故があったときには、日本は様式が違ふとか、フィルターが違ふとかいって原発に対する安全神話が築かれてきました。原発に反対とはいえ、電気がなければ何もできないような世の中になってきておりますし、大量の電気がなければ生活をしていく上で電気料金の問題や、ほかにもいろいろと問題が生じておりますが、大川市には災害や災害後の生活については無頓着な方々がまだまだいらっしゃいますし、災害の少ない大川市では災害に対する勉強時間も少ないと感じておりますが、災害を絶対になめてはいけません。そこで、我がまち大川市では、新しい時代の災害対策や、本当に災害に強いまちづくりになっているのか、災害に対する本気度などを質問させていただきます。どんな政策にも批判はありますが、限られた財源の中でどこまで支援が現状できるのか、あとは質問席にて質問させていただきます。

○議長（川野栄美子君）

市長。

○市長（倉重良一君）（登壇）

龍議員の御質問にお答えいたします。

本市では、議員御存じのとおり、防災対策の骨格とも言うべき大川市地域防災計画を定めております。この計画は、災害対策基本法の規定に基づき、市防災会議が策定する計画でありまして、災害予防、災害応急対策及び復旧・復興に関し、市はもちろん、県、指定地方行

政機関など、防災関係機関と市民が処理すべき事務及び業務の大綱を定め、防災活動の総合的かつ計画的な推進を図り、防災関係機関及び市民がその有する全機能を有効に発揮し、市民の生命、身体及び財産を災害から保護し、被害の軽減を図り、もって社会秩序の維持と市民福祉の確保に万全を期することを目的としております。

災害発生時の市の具体的な行動のための取り組みといたしましては、大規模災害が発生した場合に、地域防災計画に定める市の各部署の役割などを定めた職員災害時行動マニュアルや、発災直後から行う災害対策業務や優先度の高い通常業務を適切に実施できるよう必要な事項等を定めました業務継続計画、応援を必要とする業務や受け入れ体制などを具体的に定め、災害時に外部からの応援を円滑に受け入れ、その支援を最大限活用して早期復旧を図ることを目的とする災害時受援計画などを定めております。

これら地域防災計画を初めとする諸計画の実効性を担保するために、毎年、防災関係機関に参加をいただきながら、大川市総合防災訓練を実施しているところでございます。

また、毎年の実施ではございませんが、災害対策本部設置運営訓練や避難所開設図上訓練を行い、災害対策本部としての業務遂行能力の向上を目指しております。

市民の防災力向上のための自主防災組織、いわゆる行政区や町内単位で組織される自主防災会ですが、この設立に関しましても平成23年度から取り組んでおり、自主防災会設立後の講習会の開催についても、消防本部と一体となり積極的に支援を行い、地域の防災力の向上のために取り組んでいるところでございます。

以上、答弁漏れ等ございましたら、自席にてお答えさせていただきます。

○議長（川野栄美子君）

5番。

○5番（龍 誠一君）

災害想定は時として想定外の被害をもたらしますが、想定がなければ何ができるのか、できないのか、考えることができなくなります。

そこで質問です。

危険箇所を知るために大川市では確認しやすいハザードマップを作成しておられますか。

○議長（川野栄美子君）

地域支援課長。

○地域支援課長（中村政則君）

本市では平成26年度に洪水ハザードマップを作成し、全世帯に配布しております。また、この件につきましては、市のホームページにも掲載しております。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

5番。

○5番（龍 誠一君）

あるテレビ番組での調査でございますが、全体を100%としてハザードマップを確認したことがない人が24.2%、ハザードマップ自体を知らない人が5.3%いらっしゃいました。大川市の皆様はハザードマップを御存じだと考えておられますか。

○議長（川野栄美子君）

地域支援課長。

○地域支援課長（中村政則君）

アンケートなどを行ったことがございませんので、市民の皆さんがどのくらいハザードマップを認識しておられるかというのは把握しておりません。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

5番。

○5番（龍 誠一君）

被災地域の災害の前と後を確認させていただきますが、行政は万能でないと考えております。国の方針に従い、大川市でも各地域で自主防災災害組織を立ち上げてくださっておりますが、大川市全体で幾つの組織ができれば100%だと考えておられますか。

○議長（川野栄美子君）

地域支援課長。

○地域支援課長（中村政則君）

現在、未設立の地域は行政区でカウントしますと、11団体。合併前の旧行政区でカウントいたしますと、18団体となっておりますので、これらの地域で自主防災組織が設立されますと、100%の組織率となります。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

5番。

○5番（龍 誠一君）

では、現在、幾つの組織ができていて、全体の何%ぐらいに値するんですか。

○議長（川野栄美子君）

地域支援課長。

○地域支援課長（中村政則君）

昨年12月末現在で自主防災組織の設立団体数は60団体で、世帯数から見ました組織率は76%となっております。

○議長（川野栄美子君）

5番。

○5番（龍 誠一君）

では、組織をつくられた方々からよく質問を受けるのは、何をしたいのかわからんと言われる質問なんですね。皆様におわかりいただくために、今後はどういう指導をなさろうと考えておられますか。

○議長（川野栄美子君）

地域支援課長。

○地域支援課長（中村政則君）

市では平日夜間や土曜、日曜日などに地域の公民館に職員を派遣しまして、防災講習会を開催し、自主防災組織の概要や防災に関する基礎的な知識、あるいは事前の準備品、災害時の行動などの説明を行って、地域の防災力の向上を図っておるところでございますが、自主防災組織で何をすればいいかわからないということでもありますならば、この防災講習会を積極的に活用していただきまして、自主防災組織の役割の理解を深めていただきたいと思います。

○議長（川野栄美子君）

5番。

○5番（龍 誠一君）

大川市も地域性を考えますと、地域で避難の仕方が違うと考えております。組織内でよく話し合っていていただいて、災害時には誰が何をすべきか。そして、自分自身の行動を把握していただくことも大切だと考えておりますが、どう思われますか。

○議長（川野栄美子君）

地域支援課長。

○地域支援課長（中村政則君）

担当といたしましても、そのように考えるところでございますが、自主防災組織には避難誘導班や情報伝達班などをつくってもらっておりますけれども、各地域で議員御指摘のように、危険箇所も違いますので、防災講習会や自主防災組織での防災訓練などを通じまして、各地域の危険箇所の確認や、あるいは災害時の自分自身の行動を確認していただくことが大切であるのではないかと考えております。

○議長（川野栄美子君）

5番。

○5番（龍 誠一君）

定期的な避難訓練、これも必要になってきますが、現在、避難訓練には高齢者の方や障がい者の方たちは、なかなか避難訓練に参加なさらないという現実があります。災害弱者の人々をどう救うのか、行政支援計画をつくっていただきたいと願っておりますが、どうですか。

○議長（川野栄美子君）

地域支援課長。

○地域支援課長（中村政則君）

本市では風水害や地震等の災害に備えまして、平常時から高齢者や障がいをお持ちの方などの避難行動要支援者に関します情報を把握し、避難支援を迅速かつ的確に行うために地域の民生委員さんや区長さんなどの協力のもとに災害時要支援者名簿を作成しております。

また、この名簿をもとにしまして、支援が必要な方お一人お一人に一つの計画、いわゆる個別避難支援計画書の作成にも取り組んでおりまして、緊急連絡先や避難時の支援者を誰にするかとか、そのようなところを近隣住民の方など、地域の御協力をいただきながら、策定を進めているところでございます。

○議長（川野栄美子君）

5番。

○5番（龍 誠一君）

災害には事前の準備が必要だと考えております。どの段階で避難するのか、どういうルー

トでどこへ避難するのか。警報が出たときは避難を完了していることが理想だと考えております。それに特別警報が出たときにはかなりの被害が出ていると考えられますので、災害において命を守ることは避難指示に素直に従うことだと考えております。自分のところは大丈夫だと思わないで、自主防災組織の皆様にごりから災害の種類に応じた逃げ方を学んでいただいて、地域の方々の命を守るために何が必要か。行政を交えてよく話し合いを事前のうちに準備指導をしていただきたいのですが、どうですか。

○議長（川野栄美子君）

地域支援課長。

○地域支援課長（中村政則君）

本市としましては、自主防災組織の、先ほども触れました防災講習会などを通じまして、事前の準備、あるいは防災知識の具体的な説明などを行いまして、地域の皆さんに防災意識の向上を図るということで対応していきたいと考えております。

○議長（川野栄美子君）

5番。

○5番（龍 誠一君）

どうもありがとうございました。

ここからは要望を兼ねてですけれども、これもよく耳にする話です。防災情報が多過ぎて判断が難しいという声です。大変だと考えますが、大川市の災害で考えられる一番最悪の災害を想定していただきまして、その中でわかりやすく防災情報をまとめていただき、万が一の被害の場合、最小限に食いとめていただきたいと願います。

いつ起こるかかわからない自然災害について考えてみますと、個々人が現在住んでおられる住宅について、自分の身を守り、自分のリスクを知る必要があります。災害発生時の連絡網、安全の重視、避難通路の確保と避難場所の確保、問題だなと考えたのは大雨で雨音がすご過ぎて避難放送が聞こえないという現実があったことです。これからはますます電気がなければ何もできない世の中になりそうです。大災害を想定すると、復旧・復興の仕組みづくりが必要です。また、避難後の生活を安心して快適に過ごすためには、災害時の安定した電力供給が必要ですし、分散型の電源が必要です。災害では人様とのつながりの輪を失うと、孤独死がふえます。日ごろから行事などで親睦を深め、きずなを保っていただきたいと願います。

それともう一つ聞いてください。

インフルエンザの件です。本来は野生のカモ類の伝染病であるインフルエンザが、渡り鳥として飛んできた野生のカモから、カモを家禽化したアヒルにまず感染し、同じ家禽であるウズラやシチメンチョウや鶏を通じて隣接して飼われる豚に感染する過程で、遺伝子が突然変異を起こし、哺乳類に感染するウイルスに変異することが判明しております。最近では鳥類の間では、口から入って、肛門から排せつする感染をしていたインフルエンザが、哺乳類では感染経路を変化させ、口や鼻から入って、喉、気管、肺で発生し、くしゃみなどで飛沫感染します。ことしはA型インフルエンザが流行し、予防接種を受けたのに感染したと言われる方々が多く見受けられました。本当に怖いことです。

御存じだと考えますが、現在、世界で最も危機感を持って捉えられているのが、H5N1亜型と呼ばれる鳥インフルエンザです。このウイルスは世に出現してまだ20年しかたっておりませんので、人類のほとんどが免疫抵抗力を持たない大変危険なウイルスです。これまで3種類のインフルエンザが大流行いたしました。最初に検知されたのは、第1次世界大戦中の1918年大流行いたしましたH1N1亜型のインフルエンザ、いわゆるスペイン風邪と呼ばれるインフルエンザです。このインフルエンザは世界的に大流行を来しまして、第1次世界大戦の総戦死者数800万人の5倍に当たる4,000万人が死亡したと言われております。このとき日本でも38万人が犠牲になっておられます。当時の総世界人口から現在の世界人口に換算すると、約1億数千万人が死亡したことになります。新型ウイルスがヒト感染を始めて一挙に拡散してしまうと、21世紀に至った現代では、人口比から計算した場合、全世界で5億人の死者が出るという想定があるくらいです。20世紀における世界的なインフルエンザの流行は、1918年のスペイン風邪に続いて、1957年にアジア風邪として知られるH2N2亜型のインフルエンザ、さらにはその後、1968年に大流行したA香港型と呼ばれていたH3N2亜型のインフルエンザ。そしてもう一つ、1977年に再流行いたしましたAソ連型として知られますH1N1亜型のインフルエンザでございます。このように、かつては流行が最初に確認された地域の名前を冠し、インフルエンザの種類を区別しておりましたが、遺伝子レベルでウイルスの分子構造を解析できるようになった現代では、インフルエンザウイルスは公式にはH1からH18までと、N1からN11までの数字の組み合わせで198通りの名称、種類があります。何が言いたいかと申し上げますと、多くの方々が目に見えないものは確信なさいません。忘れていただきたいくないのは、目に見えないウイルスが人から人へと伝染し、体の中で増殖したときに大切な命を奪うことがあるということです。皆様をお願いします。インフルエ

ンザを簡単に考えないでください。くしゃみをしたり、咳をただけでウイルスは5メートル先まで飛散すると言われております。また、一般的な住宅のトイレの中で咳をしたら、20時間は浮遊するというデータもあります。周りの方々を敬うためにも、救うためにも、インフルエンザの診断を受けてしまったら、確実にお医者様の御指導に従ってください。お願いいたします。

たやすい時代なんてありません。今でもいろいろな危機がありますし、これからも危機や難問がありますけれども、そのときそのときで乗り越えていくしか仕方がありませんし、そんな中でもできることをできるだけバランスよくやっていく以外にはないと考えております。未来を考えておられた行政の皆様が、昔、大川の将来を考え、不安な気持ちで先輩に問いかけられた建築物は、先輩から大丈夫、心配するななどと言われ、建築が進められた結果、今は大川市のお荷物になっている物件が多々見受けられます。どうぞこれからの行政の皆様には、お荷物を残さないために、目先のことではなく、未来を考え、本当に大川に利になることを選択していただきたいと思っております。

現状の大川市では、残念ながら税収が増加するとは私には考えられませんし、これからはどくなってくるのは人口動態の変化にどう対応するのかと社会保障を持続可能にすることが最大のテーマになると考えております。あり得ないこととして最初から切って捨ててはいけませんし、あらゆる選択肢を検討するのは当然の作業だと考えております。また、そういう中に市民の皆様にはデマに迷わされず、長い目で政治を見守っていただきたいと考えております。そして、デマを流している方に心を込めて言いたい。自分のためにも心を入れかえてくださいと。もう一度言います。自分のためにも心を入れかえてください。どれだけ社会が発展しても、むしろ解決できない問題がふえていることも事実ですから。

この後、詳細に発言させていただきますと、持ち時間が足りなくなってしまうので、大きな事柄だけを発言させていただきました。

これで終わります。ありがとうございました。

○議長（川野栄美子君）

以上で一般質問を終わります。

次に、議案第1号から議案第15号、議案第18号の計16件を一括議題といたします。

これから、ただいま議題としております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりません。よって、次に進みます。

次に、この際お諮りいたします。議案第9号 平成31年度大川市一般会計予算については、7人の委員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、本案については7人の委員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審議することに決しました。

次に、特別委員会委員の選任を行います。

特別委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長が指名することになっております。よって、予算特別委員会委員に、2番古賀寿典君、3番箴島かおる君、7番内藤栄治君、11番水落常志君、13番古賀龍彦君、15番永島守君、17番岡秀昭君、以上7名を指名いたします。

それでは、委員会条例第10条第1項の規定により、正副委員長互選のため、直ちに第3委員会室において、委員会の開催をお願いいたします。

ここで、特別委員会開催のため暫時休憩をいたします。

なお、再開時刻については後ほどお知らせします。

午前11時32分 休憩

午前11時44分 再開

○議長（川野栄美子君）

休憩前に引き続き、本会議を再開いたします。

予算特別委員会の正副委員長がそれぞれ決定いたしましたので、御報告申し上げます。

委員長に永島守君、副委員長に水落常志君と決定いたしました。

次に、議案を各委員会に付託いたします。

なお、お手元に配付しております議案付託表のとおり、付託いたします。

次に、この際お諮りいたします。あす3月9日から3月21日までの13日間は、議事の都合により、本会議を休会いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

それでは、次の本会議は来る3月22日午前9時30分から開くことになっておりますので、念のため申し添えます。

以上で本日の会議は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午前11時45分 散会